

摂津市議会

# 総務常任委員会記録

平成26年10月22日

摂津市議会

# 目 次

総務常任委員会

10月22日

|  |    |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局<br>職員、審査案件 ..... | 1  |
| 開会の宣告 .....  | 2  |
| 委員会記録署名委員の指名 .....                                 | 2  |
| 認定第1号所管分の審査 .....                                  | 2  |
| 質疑（水谷毅委員）  |    |
| 認定第4号の審査 .....                                     | 22 |
| 質疑（中川嘉彦委員）   |    |
| 採決 .....   | 22 |
| 閉会の宣告 .....  | 23 |

## 総務常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成26年10月22日(水) 午前 9時58分 開会  
午前11時40分 閉会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 水谷 毅 委員 三好義治  
委員 中川嘉彦 委員 渡辺慎吾

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝  
市長公室長 乾 富治 同室次長 山口 猛  
秘書課長 池上 彰 同課参事 荒井陽子  
政策推進課長 谷内田 修 同課参事 上田和生  
人事課長 大橋徹之 人権女性政策課長 川西浩司  
総務部長 有山 泉 同部参事兼市民税課長 和田元伸  
同部参事兼市史編さん室長 東角泰典  
総務課長 松方和彦 防災管財課長 西川 聡 財政課長 石原幸一郎  
情報政策課長 楨納 縁 同課参事 妹尾紀子 固定資産税課長 中西利之  
納税課長 岩見賢一郎 工事検査室長 宮木茂実  
会計管理者兼会計室長 牛渡長子  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 井口久和  
同局次長 山下 聰  
消防長 熊野 誠 消防本部次長兼消防署長 樋上繁昭  
消防本部参事兼総務課長 明原 修 予防課長 納家浩二  
警備課長 橋本雅昭 警防第1課長 松田俊也 警防第2課長 萩原秀夫  
警備課参事兼警防第1課参事 木下正雄  
警備課参事兼警防第2課参事 幸田英基

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

### 1. 審査案件

認定第1号 平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第4号 平成25年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時58分 開会)

○野口博委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務常任委員会を開会させていただきます。

本日の委員会記録署名員は、中川委員を指名します。

先日に引き続きまして、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 おはようございます。

このたび副委員長の大任を拝しました。先輩委員の皆さんのお力添えもいただきながら、野口委員長のもと、私自身も努力してまいります。どうかよろしく願いいたします。

それでは、決算書をもとに大きく12点ご質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、決算書70ページ、一般管理費の職員手当、退職手当についてでございます。平成25年度も高額になっておりますけれども、説明の中でも28名の方が退職をされ、昨年度より5名の退職者の減員があった旨のお話がございました。団塊の世代の山場は越えたというふうに思いますが、その詳細と今後の予測についてお尋ねしたいと思います。

2点目です。決算書74ページの委託料と76ページの負担金をあわせてご質問いたします。

管理職養成等研修委託料、退職部長級研修及び教養研修費負担金の内容と、平成25年度特に重点を置いて取り組まれた内容についてお尋ねいたします。

続きまして、3点目、78ページになりますが、文書広報費の委託料と賃借料についてあわせてお尋ねいたします。

ホームページ管理スタッフ派遣料につ

いてでございますけれども、派遣スタッフは常駐をしておられるのか、また庁内での更新依頼の連絡の体制はどのようになっているのか。

続いて、インターネットサーバ借上料についてでございますけれども、ホームページ用のサーバー費用であるというふうに考えておりますけれども、災害時の対応に考慮したデータセンターの所在地になっているのか。アクセスが集中したときのトラフィックに対応したレスポンスに耐え得るような内容になっているのかお尋ねしたいと思います。

続きまして、4点目、90ページになりますが、諸費の財政調整基金費でございます。基金積立金の概要については先日も説明がございました。平成25年度の収支のみを見ると、職員の皆さんの努力もあり、結果として黒字となっております。しかしながら、財源の幾つかを見てみると、交付団体であったこともありまして、交付金、臨時財政対策債及びたばこ税に助けられたという一面があると思えます。総括的に一昨年度の予算編成から見て、平成25年度の財政への取り組みはどうだったのかお尋ねいたします。

続いて、5点目、90ページになります。

徴税費の税務総務費でございますけれども、固定資産評価員の方の報酬が上げられておりますけれども、その方の人選方法と業務内容についてお尋ねをいたします。

続きまして、6点目、92ページになります。償還金についてでございますけれども、過誤納還付金が高額になってございますけれども、その内容についてお尋ねいたします。

続いて、7点目、100ページになります。

市議会議員一般選挙費、役務費と備品購入費についてお尋ねいたします。通信運搬費及び選挙器具費が上がっておりますけれども、その具体的な内容についてお尋ねしたいと思います。

続きまして、8点目、166ページになります。

消防費の委託料の件でございます。緊急情報システム等保守管理委託料は比較的高額になっておりますけれども、その内容についてお尋ねしたいと思います。

続いて、9点目、170ページになります。

負担金でございます。救急安心センターの件についてですけれども、今までに至る利用状況及び119番通報の負担の軽減の状況についてお尋ねしたいと思います。

続いて、10点目、人事課に関する質問です。

人件費などを考慮しての対応で、正職員の方は900名から630名まで変遷をしてまいりました。臨時職員そして非常勤職員の賃金も8,100万円というふうに計上されております。経費削減と市民サービスの向上については、見方によりますと相反する課題でもありますけれども、アウトソーシングへの取り組みを始めてより現在までの評価及び今後の方向性についてお尋ねをしたいと思います。

続いて、11点目、事務報告書の29ページになりますけれども、男女共同参画の中で相談員の賃金があります。女性問題相談事業がございますけれども、ここ数年の利用状況について、場合によっては医療機関等へのリンクを行うなど徹底した解決への方法等を見出だせているのかどうか、そして相談員の人数は適切に配置をされているのかどうかについて

お尋ねしたいと思います。

最後に、12点目、防災の観点から消防及び防災管財課にお尋ねをしたいと思います。

ことしも相次ぐ台風の発生で水害への心配も例年以上に度重なりました。決算概要にも防災機材の支出がございますけれども、平成25年度において救命用のゴムボートの購入があったのかどうか、また現状の防災管財課と消防本部で水害及び水難発生時の救命ボートは何艇所持しておられるのかについてお尋ねいたします。

○野口博委員長 それでは、答弁を求めます。

大橋課長。

○大橋人事課長 おはようございます。

水谷委員の1回目のご質問に順次ご答弁申し上げます。

まず、退職金のご質問でございますけれども、平成25年度、5億9,300万円ほどでございます。28名ということでございますけれども、多いときにはこの額が10億円を優に超えていた時期もございまして、26年度の見込みでも4億7,500万円程度でございますので、今後はこの4億から5億円の数字で、退職者数の状況を見ましてもこの数字で推移するものというふうに考えております。

次に、研修関係のご質問でございます。

管理職養成等研修委託料でございますけれども、管理職というふうについてお尋ねでございますけれども、この中身につきましては新規採用職員の研修であったり、地方自治法とか地方公務員法とか法的な研修、それと人事評価等の研修も全て含まれております。特に25年度につきましては、やはり人事評価制度の再構築に取り組んでおった経過もございまして、人

事評価に関する研修の部分については特に力を入れて取り組んでまいりました。

それと、退職部長級の講話のところでございますけれども、これは退職される部長級の職員に講師になっていただいているんですけれども、部長といいますのは事務方の最高幹部でもございますし、市役所の中で30年から40年勤め上げられて、この間多くの経験であったり知識もございます。そういった知識であったり経験というものを次の幹部の候補に対して話をさせていただくことによって、そういう組織内での目に見えない部分の継承であったりということも想定しながら取り組んでいるということで、対象は若手の課長級とあと一部課長代理級も受講をさせているというのが現状でございます。

次に、教養研修費負担金ということのご質問だったと思いますけれども、これにつきましては、内定を出している新規採用職員の事前研修という形で通信教育、地方公務員になるに当たっての基本的な部分の通信教育の研修をさせているものでございます。

次に、人件費のところのご質問でございますけれども、これまで900名体制から今630名ほどになっておりますけれども、その間非常勤職員というのが若干増えておりまして、先日、中川委員のご質問にもご答弁させていただいたような状況なんですけれども、正規職員の削減による効果額もよく議論になるところではございますけれども、扶助費の増嵩の部分に対してこの部分でカバーしてきたようなところは、正直そういう状況にあるのかなというふうに思っております。今の状況、この職員数の水準ですね、例えば人口1,000人当たりの職員数ということで他市と比較をしてみたときに

どうなのかということになりますと、他市もやはり同じように職員数の削減ということについては努力をしておりますので、摂津市だけが極端に少ないんであったり多いということもなく、府下おおむねの平均の部分になるんですけれども、ただ職員数の少ないところがまだまだございます。そういったところと比較しますと、やはりこういった項目でアウトソーシングをしているかということも当然見えてきますので、そういった部分では、摂津市においてはまだその余地がある、まだアウトソーシングをすることによって人件費を減らすことができる部分があるというふうに人事課としては考えておりますので、今後、そのあたりを他市との状況も見ながら、より積極的にアウトソーシングについては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 荒井参事。

○荒井秘書課参事 ホームページに関するご質問にお答えいたします。

まず、ホームページ管理スタッフ派遣料につきましてですが、平成25年度の実績としまして、週に2回、午前8時45分から午後5時15分まで勤務とし、一人のスタッフを派遣していただいております。内容としましては、職員が行うホームページシステムの入力操作の支援でありますとか、新たなホームページの課題、例えばパブリックコメントのご意見入力フォームを作成したり、各課への問い合わせメールフォームの作成をしたりということなどを行っていただいております。

続きまして、インターネットサーバ借上料につきましてですが、こちらは平成20年度から使っております現在のホームページよりも以前から使っておりましたホームページの分で、例えば市議会の

ページでありますとか、事業所データベース、選挙速報システムなどについてファイルメーカーで管理しておりますので、そちらのサーバーの借上料ということになっております。先ほど災害時の件ということでしたが、こちらにつきましてはホームページ保守委託料ということで、24時間365日サービスが停止することなく稼働することを目的に安定稼働を図る運用管理、システム障害の迅速な復旧、ホームページ改ざん等の監視・修復を行っていただいております。なお、サーバーにつきましては、災害時でも対応できるように地方に置いております。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 財政課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

平成25年度の実質収支額におきましては、約6億9,000万円の黒字となっております。財政調整基金についても、主要基金につきましても温存することができております。財政課としての小さい取り組みとしましては、経費削減を図る目的から予算執行の段階でまず需用費でありますとか工事請負費でありますとか、そういうところを10%の予算配当を留保するというところで、各課に経費削減の意図を深めるという取り組みをしております。それらの取り組みとか、これまでの行革の効果というところにおいて不用額を出していただいたこと、また大きなことでいいますと、24年度の決算の剰余金でありますとか、先般から申しております交付税またはたばこ税の増収分、それらによって何とか収支の均等が図られ、25年度の決算については黒字が出たところでありまして、ですので、財政としましてもそういうふうな臨時的な収入によって基金が温存できているということ、やはり今後も強く認識していかな

いといけないというふう感じております。

○野口博委員長 中西課長。

○中西固定資産税課長 固定資産評価員の人選方法、そして職務についてお答えさせていただきます。

固定資産評価員につきましては、地方税法及び市税条例で規定されておりました、固定資産の適正な評価をするため、それと市長が行います価格の決定を補助するためということで固定資産に関する知識ですとか経験を有する方の中から議会の議決を経て選任されているという形になっております。具体的な職務としましては、土地における標準宅地価格とか、路線価格の適正な地価を求める専門的な業務を担当していただいているほか、家屋評価におけます指導・助言を中心といたしまして、経験と知識を生かしながら職員からの評価に関する相談等に携わっていただいているということになっております。

○野口博委員長 和田部参事。

○和田総務部参事 過誤納還付金につきましてのご質問にお答えいたします。

平成25年度の過誤納還付金決算額は2億6,665万565円で、前年度に比べまして2億円を超える大幅増となりました。その要因は法人市民税におきまして2件の大きな還付が生じたこととございます。

1件目は、市内主要法人が決算時に特別損失を計上されたことに伴い、予定納税されていた約1億5,000万円を還付したもので、2件目は1件目とは別の市内主要法人が移転価格税制に基づき申告漏れを指摘され追徴されておりました約5,000万円を課税当局との合意が成立したことにより還付したものでございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 人権女性政策課に係ります女性問題相談事業についてご説明申し上げます。

まず、相談体制なんですけれども、コミュニティプラザの中にございます男女共同参画センターで週4回相談を実施しております。その中に専門の非常勤の相談員2名を配置しております。この2名の職員がまず女性の方からの相談を受けまして、同じくコミュニティプラザ内の男女共同参画センター内で行っております女性面接相談、法律相談にそれぞれ紹介いたしまして、相談を実際に開始させていただく体制をとっております。

その中で利用頻度なんですけれども、まず面接相談でございます。25年度は火曜日の午後ということで全て1回50分の枠を定めておりまして予約制をとっております。全て数えまして25年度は全部で108の枠がございました。この108の枠の中でご利用されたのが97件ということで、利用率は90%を超えております。

続いて法律相談でございますが、これも予約制をとっております。1回30分というふうに時間を定めております。これも25年度の枠を数えまして全部で115件の枠がございまして、ご利用が73件でございました。これも利用率は大体63%ほどになります。

それと、あと関連機関への相談と連携なんですけれども、まず面接相談でございますが、相談の中身が家族関係の悩みとか夫婦関係の悩みというのが非常に多くございまして、ほかにつなぐところがない状況でございます。どちらかといえば、いろんな機関から紹介されまして最後の最後でこの相談室に来られるケースが多いので、つなぎというよりは最後

に来られるケースがほとんどでございます。

続いて、法律相談でございますが、いろいろお話を聞く中で、相談された方がこれは法的に争いたいということならば法テラスを紹介させていただいたり、また大阪の弁護士会をご紹介したりするケースもございます。

○野口博委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 選挙管理委員会に係りますご質問についてご答弁申し上げます。

まず、昨年執行されました市議会議員選挙に係ります通信運搬費の内訳でございますが、主なものといたしましては、投票所入場整理券の発送のための郵送料、これが約180万円、また投票所の管理者が定時報告等で使用されます携帯電話の使用料、これが約15万円、また不在者投票に係りますレターパック等の管理経費、これらが約19万円、こういった内訳になっております。

続きまして、同じく備品購入費、選挙器具費の内容についてでございますが、購入品といたしましては組み立て式の投票箱が40箱、また府営南別府団地の投票所におきまして使用しますスロープの購入費用というふうになっております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 防災資機材のうち、救命ボートについてのご質問にお答えさせていただきます。

平成25年度に救命ボートの購入があったかということでございますが、25年度には購入いたしておりません。現在、防災管財課で所有しております救命ボートにつきましては3艇所有してございまして、2艇を24年度に購入いたしております。1艇につきましては市役所、そ

れからあとの2艇につきましては、河川氾濫が危惧されます安威川以南の味生小学校と鳥飼小学校に配備してございます。

○野口博委員長 松田課長。

○松田警防第1課長 消防本部で所有しておりますボートの保有数についてお答えいたします。

まず、本署に9.9馬力の船外機付救命ボート1艇、鳥飼出張所に2.5馬力の船外機付救命ボートが1艇と手漕ぎボートが1艇ございます。それと、味生出張所に1.5馬力の船外機付救命ボート1艇、千里丘出張所に手漕ぎボート1艇配備しております。以上、合計5艇の保有をしております。

○野口博委員長 木下参事。

○木下警備課参事 警備課所管分、指令通信に関しますご質問に対してお答えいたします。

まずは、緊急情報システム保守委託料でございますが、この保守内容といたしましては、指令システムの正常な機能を維持するために点検整備を行いまして、障害の発生を未然に防止し円滑な業務を行うため定期点検として、機器により年1回もしくは年4回の点検整備、または障害発生時には24時間オンコールによる保守対応を実施しております。主だった保守対応機種といたしましては、通信指令台を構成いたします指令装置、自動出動指定装置、地図等検索装置、指令電送装置、または附属もしくは周辺機器でございます。また、気象情報収集装置、車両動態管理装置、支援情報管理装置、各種表示盤、そして消防救急無線装置などがございます。

続きまして、救急安心センターおおさかの市民の利用状況及び119番の着信数への負担軽減についてお答えいたします。

まずは、利用状況でございますが、平成25年度の救急安心センターおおさかへの総着信件数は事務報告書のとおり22万2,860件でございます。そのうち1,695件が摂津市からの相談、問い合わせ等の件数でございます。この数値1,695件でございますが、前年度と比較いたしまして135件の増加となっております。そのうち摂津市へ電話転送され救急出動した件数は38件でございます。転送され救急出動した内容につきまして説明させていただきますと、年齢別内訳といたしまして、乳幼児・小児科領域の急病や一般負傷が14件で最も多く、次いで65歳以上の高齢者そして成人の順となっております。事故種別でございますが、急病が30件で最も多く、次いで一般負傷、加害、交通、その他ということでございます。これらの数値を見ますと、徐々にではございますが、市民の皆様方へ救急安心センターおおさかの存在、連絡が周知されて、本市へのダイレクトな119番が軽減されているものと考えます。今後も引き続き、あらゆる機会を通じまして、救急安心センターおおさかの周知活動に努めてまいりたいと思います。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 1点、ご説明が漏れておりました。追加で説明いたします。

それぞれ面接相談、法律相談、電話相談の年間の過去3年の推移でございます。平成23、24、25年度と並べましたら、面接相談は23年度から76件、90件、97件と推移しております。続いて、法律相談ですが、これも80件、100件、73件と推移しております。最後に電話相談ですが、これも100件、111件、123件と推移しております。

あわせて面接相談、法律相談、電話相談ですが、これは非常勤の相談員ではなくて、それぞれ弁護士であるとかフェミニストカウンセラーであるとか7名の方に報償金をお支払いいたしまして、それぞれ専門的に対応していただいている状態でございます。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、まず最初の質問の中でございますけれども、退職金についてのお話です。

説明により内容はよくわかりました。財政のほうと云々というところもあると思うんですけれども、予測をしっかりとっていただいて準備に備えていただきたいというふうに思います。もちろん費用面のこともございますけれども、大事なことは業務の継承ですね、退職された後、その継承と人材の流れがどうなのかということで、職員の方の年齢的なバランスを含めて業務能力が低下しないようにどのような取り組みを人事課として考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

それと、研修についてでございますけれども、先ほどのご報告にもありましたように、新規採用の方、あるいは人事評価への研修が多く見受けられたというふうに思います。実際にその研修を行いまして、例えば新規採用の方でございますと半年以上経過をしまして、そういう意味で、その評価あるいは効果についてお尋ねしたいというふうに思います。

また逆に人材育成を担当される方、いろんな部署の方がいらっしゃると思うんですけれども、人材育成を担当する側の研修というのはどのように実施をされたのかお教えいただきたいと思っております。

続いて、ホームページの関連でござい

ますけれども、1点アクセスが集中した場合のトラフィックについてレスポンスはどうかという点、またお答えいただきたいと思っております。

ホームページの見やすさというのは、庁内の職員の皆さんだけの目ではなかなか気のつかない面がございます。そういった意味で外部からの提案等を吸収できる、そういった場はあるのかどうか、そしてまた先日市民の方から要望をいただいたんですけれども、外国人の方にも配慮をいたしまして、必要な箇所においては振り仮名をしっかりとったそういったページを充実してほしいというふうな要望もございました。漢字では読めないけれども平仮名だと読めるということで、国の各省庁もそれに順次対応してきておりますけれども、その点について本市の取り組みについてお尋ねをしたいというふうに思います。

続いて、サーバーの所在地についてということでございますけれども、万一のことを考えられて地方にということでございますけれども、年々こういったインターネット環境の状況は変わってきておりますので、確認をさらに進めていただきたいと思っております。

次に、先日の台風で全国各地で早目の避難勧告が出されました。そのときに私も茅ヶ崎市など4自治体のホームページにどのように告知をされているのかと思ひまして、参考までに見てみようと思ひました。しかしながら、いずれもアクセス集中によってフリーズをしまして、全く画面が開かないというふうな状況でした。しばらくして、やっと画面が表示されているという状況がございました。本市においても同様なことが発生しないかどうか、先ほどのトラフィックレスポンスにあわせましてお尋ねをしたいと思ひ

ます。

続いて、財調の基金等の件でございます。平成25年度の黒字分の一部が平成26年度に転嫁をされました。基金の積み増しをされていますけれども、今後の方向性を含めその考え方及び、今までは何とか乗り切ってきた本市でございますけれども、今後、法人税率の変更による減収と、いわゆる減収対策と申しますか考えておかないといけない内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

また、財政のかじ取りを行うには多様な能力が必要であると思えます。先進事例の視察とか、それから近隣市、他市の意見交換等の機会を設けて、発想に富んだ財政への取り組みを期待したいところでございますけれども、現実に公式にそういった業務の研修、情報交流が行われているのか、これについてお尋ねしたいと思えます。

続いて、固定資産評価員の件でございますけれども、人選方法、業務内容については理解ができました。評価員の方には特に評価がえ等の一定期間に業務が集中することも予想されます。職員の方としっかりダブルチェック、トリプルチェックが行えるような体制にさらにご尽力いただきたいと思えます。

先の財政関係の話でも少し触れましたけれども、本市におきましては、固定資産税の税収が非常に大きなウエートを占めているというふうに考えます。償却税、土地及び家屋に関する構成比、また市税の全体の歳入に占める割合をお聞きしたいというふうに思えます。

続いて、過誤納還付金でございます。ご説明いただきました特定企業から合わせまして約2億円ということで、一昨年度からの変遷状況はよくわかりました。私のほうで心配してるのは、人間が作業

を行う部分もございまして、単純な確認漏れとかそういった部分での過誤はなかったのかどうか、これについてお尋ねしたいというふうに思えます。

続いて、選挙費の内容でございます。細かい内容については理解できました。今選挙管理委員会も投票所の見直しであるとか、投票率のアップについていろいろな努力をされてる点はお伺いしております。入場整理券の送付及び公営の掲示板は現在課題となっている投票率アップのための大切な内容であるというふうに考えます。最近ではポストには不動産関係を初めとしまして、出前の食品販売等さまざまな広告物が入ります。本当に必要な投函物かどうかの見極めも非常に複雑な状況になっております。私もマンションに住んでおまして、集合ポストにかなりの広告物が入ります。ときには封筒を誤って落としていたりとかする方がいらっちゃって、気をきかせてその方のポストにもう一回入れ直したりをするというふうな状況になっております。そういう意味で、場合によっては入場整理券が誤って捨てられてしまうという場合もあるかもわかりません。そこで封筒の色を変える、あるいは封筒に選挙用ということで大きな文字で記載を行う、そして本市の一つの特徴でありますセツピィのキャラクターを掲載するなど目を引く内容にし、発見への工夫に努めてはどうかと思えますけれども、そのお考えについてお聞かせいただきたいと思えます。

また、公営掲示板につきましては、公職選挙法に制約があるというふうに思うわけなんですけれども、公示より1週間とか少し前から設置を行います。例えば、ポスター張りつけまでの期間につきましてはレイアウト等を工夫しまして、看板全体を投票日や投票の促進をお知らせす

る看板として活用しまして、ポスター掲示後は正式な公営掲示板として多機能に運用できるように活用することができないかどうかお尋ねします。

続いて、選挙器具の投票箱や机などについてでございますけれども、例えば中学校の生徒会選挙等に貸し出しを行いまして実際の投票の模擬投票を体験することで、行く行く選挙権を得て投票所に向かうための促進効果もあるのではないかと思いますけれども、所管がまたがる点もあります。お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、消防の緊急情報システムでございます。細かくご説明いただきました。よくわかりました。

今、吹田市との共同運用を目指して進んでいることと思っておりますけれども、共同運用になった場合に、この緊急情報システムの委託料はかなり範囲も広く高額でございます。そういった費用の分担はどうなるのか、また共同運用に関しての準備は潤沢に進んでいるのかどうかお尋ねしたいと思っております。

また、救急安心センターの件については内容が理解できました。私も内容と件数等を見ってみました。不思議といえば不思議なんです。ここ二、三年、1,500件から1,600件をずっと推移してる内容でございました。利用者は乳幼児、比較的小子さんをお育てになられてる保護者の方、そしてお答えにありましたように高齢者の方がございました。さらにこの年代の方々への告知方法、救急車等にもマグネットの看板をつけて努力していただいていると思うんですけれども、乳幼児、高齢者についてさらにどのように告知をしていくのか、そのお考えについてお尋ねしたいというふうに思います。

続いて、人事課のことに関してでございますけれども、臨時職員、非常勤職員の方に一生懸命やっただいていてと思います。今後、求人をするということについて、人材をしっかりと厚くするという意味で、職務内容におきましては比較的求人も潤沢に進む部署もあろうかと思うんですけれども、特に資格を有する方を求人する場合にスムーズに進まない場合も少なくはないというふうに考えます。ここに人材が欲しいという内容に関して、なかなか公募に対して沿っていないというケースもお伺いしております。例えば、保育士の場合に、待機児童の解消に向かってその人員確保も必要になってくるわけでございますけれども、それらの専門職の求人に関して、今後どのように進めていくのかお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、男女共同参画の内容でございます。詳しいご説明をいただきました。女性の場合、やはり家庭内の悩みが多いように感じます。一度だけでなく繰り返し来られる方も多いと思っております。相談員の方の心身ともの健康状態へも配慮しながら、あの一言が人生の苦境を救われたと言われる対応をこれからもお願いしたいと思っております。

一方、男性の相談も開設しておることと思っておりますけれども、その利用状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。

続きまして、防災管財課の資材の件でございます。先日の台風の報道の中で、神奈川県保育園の園児を救命ボートで移動させている光景、これは私は非常に印象に残りました。それは他人事ではなくて本市においても、場合によっては現実に一歩手前まで迫っており、その備えは十分なのかと大変心配になりました。

先日、万博での合同訓練においては、本市の消防が水難訓練を担当され、大変ご苦勞さまでございました。本市で保管する救命ボートの数についてはご報告をいただきましたけれども、その数が本当に適切であるのか、また有事にはきちんと使用できるような定期的なメンテナンスが行われておるのか。さらに必要なときには、誰がどのように準備をして実際の任に当たるのか、防災管財課のお考えをお尋ねしたいと思います。

○野口博委員長 大橋課長。

○大橋人事課長 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、退職者の観点でのご質問でございます。

団塊の世代の大量退職等から一定年数も経って、今現在比較的落ちついた状況にあるというふうに思います。10代刻みの職員構成というものを見たときにも、今はかなり平準化をされておりまして、今は非常に職員の年齢構成バランスという意味ではいい状態にあるというふうに思っております。したがって、このバランスをできるだけ崩さないよう採用計画に取り組んでいきたいというふうには思っております。

それと、事務の継承等の部分につきましては、以前から再任用制度というものも活用しながら取り組んでおるわけなんですけれども、退職部長が庁内に非常勤職員として残っていただいているという取り組みも進めておりますし、そのあたりの事務の部分が滞ることがないように引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、研修の観点でのご質問でございますけれども、新規採用職員のところでございますけれども、新規採用職員に課している通信教育の研修なんです、こ

れは非常にボリュームがございましてかなり時間もかかるんですけども、当然採点というものがございまして、比較的良好な数字で返ってきておりまして新規採用職員は頑張っているというふうな思いますが、テキストをこなすという意味では非常にすぐれているのかなというふうな思いますが、やっぱり我々の仕事というのは実践でどれだけ市民の方の目線といいますか、そのあたりで取り組んでいけるかということが非常に重要になってきますので、そういった意味では、やはり1年目ではなく2年目、3年目でやはりその部分をクリアしていく職員というものもいますので、そのあたりを注意しながら状況というものを捉えて適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、我々人事課の研修担当側のいわゆる研修ということになるんですけども、この部分につきましては北摂各市で定期的に研修の担当者会議というものを設けておりまして、情報の共有をしたり、いろいろアイデアを出し合ったりをしておりますし、また実際に人材育成の観点で研修していただくことのある講師の先生ともそのあたりの議論をしながら情報収集といいますか、そのあたりの向上に取り組んでいるということがございますので、引き続き対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、採用の観点でのご質問いただいております。

確かに専門職の部分につきましては、昨年度の土木、建築採用ではなかなか応募も少なく、建築職については採用できなかったという経過もございまして、採用試験をするに当たって、市としての、先日中川委員の質問の際にもご答

弁させていただきましたんですけれども、就職フェアであったり、個別の就職説明会であったり、そういったことを取り組んで市のアピールといいますか知名度の向上を図ることによって、今年度の採用試験では建築職も土木職も一定の数の応募がございましたし、採用も確保することができましたので、そういう取り組みを引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。

保育士の観点で具体的にご質問をいただきましたけれども、保育士の問題については全国的に少し問題になっておまして、国のほうもこの部分の対応については今現在検討といいますか議論をしているというふうに聞いております。本市といたしましても教育委員会とも話はしておるんですけれども、例えば人材派遣というところについても、派遣会社とのタイアップということも考えていかざるを得ないのかなというふうには思っておりますけれども、いずれにいたしましてもサービスの低下があってははいけませんので、その部分をきっちり確保できるように今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、基金の方向性ということでありまして。平成25年度の当初予算におきましてですが、財政調整基金を21億円取り崩しまして予算組みをしております。その中で、たばこ税でありますとか交付税、また臨時財政対策債、こちらの臨時的な収入によりまして、あわせて約22億円となりますけれども、それらのおかげで基金の繰り入れというのを抑えることができまして、いわゆる貯金を取り崩すことなくきたわけでございますけれ

ども、もしこういうことが繰り返していったら、こういう臨時的なまさに依存的な収入がなければ、毎年15億から20億円という基金の繰り入れが必要となってきますので、大体3年から4年の間で基金が底をつくというふうな状況になるというふうに考えております。それは先ほどもありましたように、市税等の減収によって財源の確保については予算編成方針でも申させてもらったんですけれども、第5次行革を着実に進めまして、歳入の確保、歳出の見直しを図っていくことであるとか、また経費の削減、それと事業の再構築による財源の確保でありますとか、国・府の動向をしっかりと見極めていただいて、その中で新たに国庫補助金でありますとか、そういう財源を確保していくということが重要ではないかなというふうに思っております。それにあわせて、今後できるだけ将来の財政負担の軽減、平準化を図るという意味でも基金のほうを積み立てて、それとあわせて市債の発行、これらのバランスをいかにとっていくかということが大事になってきますが、その二つのバランスをしっかりと図りながら財政運営をしてまいりたいと考えております。

それと、次に先進事例の視察など情報収集、交換についてということでございますが、先進事例の視察については、現在のところでは行ってはございませんけれども、毎年、年に数回でございますが、北摂の財政課長会というのがありまして、その中でいろいろな情報交換をさせてもらっていることと、今年度からなんですけれども、2年間本市の職員を大阪府の市町村課の財政グループに研修生として受け入れをしていただいております。その中で府内の状況でありますとか、各市の取り組みをしっかりと学んでいただいて撰

津市に還元してもらえよう頑張ってもらっておるところでございます。

○野口博委員長 荒井参事。

○荒井秘書課参事 ホームページにつきまして、2回目のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、1回目のご質問でアクセス数に関する答弁が漏れておりました。申しわけございませんでした。

それにつきましてですが、まずアクセスがホームページに集中した場合でも十分に機能するのかわというお問い合わせでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、大量のデータが安定して送受信できるようにサーバーのバックアップ体制について強化をしたということシステム運用保守会社から連絡を受けております。しかしながら、本市でも台風や集中豪雨が発生いたしました今年の8月には、平成26年度の上半期の月平均より約5万9,000アクセス増えております。他市ではホームページが機能しなかったということもありますので、今後もしっかりと危機管理には取り組んでいきたいと考えております。

次に2点目、外部からの提案を受けられるシステムはあるのかわというお問い合わせでございますけれども、こちらにつきましては先ほど少し申し上げましたけれども、パブリックコメントのご意見、入力フォームですとか、各課への問い合わせメールフォームなどを作成しており、こちらのほうからより意見を入力しやすくするようにして受け付けております。

続きまして、3点目、外国人の方への配慮ということでございますけれども、本市ではグーグル翻訳システムを取り入れております。しかし、誰もがアクセスしやすくすることはホームページの中で検討課題の一つでございますので、ご要

望の件につきましては、他市事例などを研究して進めていきたいと思っております。

○野口博委員長 中西課長。

○中西固定資産税課長 市税に占めます固定資産税の割合、それと固定資産税の中の土地、家屋、償却資産の割合についてお答え申し上げます。

市税全体に占めます固定資産税の割合ですけれども、平成25年度の決算ベースでございますと、現年課税分に限った分ではございますけれども、固定資産税で48.

2%となっております、あと都市計画税のほうで9.0%となっております。

また、その固定資産税の中に占めます土地、家屋、償却それぞれの割合ですけれども、土地が48.3%、家屋が29.4%、償却資産が22.2%となっております。

○野口博委員長 和田部参事。

○和田総務部参事 過誤納還付金の処理の中で誤り等がなかったかというご質問につきましてお答えいたします。

本年に入りまして、全国の複数自治体におきまして、個人住民税につきましての還付金の処理におきまして計算の起算日の誤りということでかなり全国的な話題になりました。それを受けまして、大阪府が大阪府下43団体の中で還付加算金の地方税法の取り扱いについて誤りがなかったかあったかという調査をいたしまして、22団体が誤りがあったという報告を受けております。本市におきましては適正な処理をいたしておりましたので、誤りはございませんでした。

○野口博委員長 木下参事。

○木下警備課参事 指令通信に関します2回目の質問に対しましてお答えいたします。

まず、吹田市との共同運用になった場合の委託料の分担金というご質問でござ

いましたが、現在、吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会で今後の検討、協議事項を行っておりまして、現在予算案を初め、将来を展望しているところでございます。

予算案の具体的な数字でございますが、センター整備費用に約13億円ということでございまして、これにつきましての委託料でございますが、約5%を考えております。その5%に吹田市・摂津市の按分率を掛けまして本市の委託料という形になってございます。今後も検討、協議のほうを重ねましてよりよい消防指令センター、また費用の低廉化に努めてまいりたいと考えております。

次に、救急安心センターの件でございますが、乳幼児、高齢者に対しての告知方法という質問でございました。

これにつきましては、現在の救急安心センターおおさかの告知方法でございますが、幼稚園・保育所、お父さん、お母さんがたくさん集まる施設ですね、それと高齢者がたくさん集われる集会所、こちらのほうで市関係部局と連携いたしまして、各種の消防救急訓練などのあらゆる機会を通じまして啓発活動を行っております。今後も市民の方々に適正な救急車の利用等ご理解いただけますよう引き続き努力してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、男性相談なんですけれども、これは平成26年4月からの事業でございまして、まだ詳しい集計結果を出しておりませんので申し上げることができません。体制としましては、毎週第4水曜日の午後1時から4時まで、市の人権啓発指導嘱託員が相談の対応に当たらせてい

ただいております。

○野口博委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目、投票所の入場整理券を受け取った方がよりわかりやすくとの改善についてのご質問でございましたが、確かにおっしゃいますとおり色彩を鮮やかにすることによりまして、受け取られた方の選挙投票に関する意識の向上につながるという効果は一定期待できるものと考えております。しかし、また一方で、色覚に障害を持たれている有権者に対する配慮も必要であると考えておりますので、例えばユニバーサルデザインの視点も含めまして、限られたスペースの中で一定の効果が得られますように、啓発も絡めた形での発送方法について研究を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、公設のポスター掲示場を告示日前に選挙啓発に活用することができないかというご質問でございまして、これにつきましては、公職選挙法に抵触しないかどうか大阪府の選挙管理委員会等にも確認いたしまして、同時に他市におきましてこういった活用をしている市町村があるかどうか調査いたしまして、特に法に触れないということが判明いたしましたら取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の中学校への投票箱の貸し出し等についてでございますが、今手元に貸し出しの集計の記録がございませんが、以前は例えば生徒会の役員選挙に活用するために投票箱を貸し出していたという事例はございますが、ここ数年では実際に貸し出した記録がございません。近年の選挙で若年層、例えば20歳代の投票率の低さについては選挙管理委員会とし

でも、これは何とか改善しないとイケないと考えておりますが、例えばそういう10代のうちから実際に選挙への関心、実際に選挙に使われてます投票箱等を活用することによって将来の選挙に対する関心を高めるためには、こういった地道な啓発活動も必要であると認識しておりますので、またこの辺は学校や教育委員会とも連携しまして、活用していただきたいことをぜひ勧めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 2回目の救命ボートについてのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、ボートの数の適正数についてのご質問でございますが、水谷委員のお話にもありましたように、全国的には河川氾濫等がことしの台風に伴って発生してございます。摂津市におきましても、昨年、今年と安威川の水位が非常に上がり、また避難勧告を出されるという事態も発生いたしました。ハザードマップに示されておりますとおり、淀川が氾濫しますと約7割から8割の地域が水没し、特に安威川以南については大きな被害が出るというふうな想定がされております。浸水の状況にもよりますが、かなりの建物が孤立するという状況も考えられますことから、ボートについては一定効果があるものだというふうに考えております。

ただ一方で、防災対策におきましては、防災資機材や防災備蓄等の優先すべきものがそれぞれございますので、現在地域防災計画を見直しております中で優先順位をつけて、そのあたりを検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、ボートのメンテナンスにつきましてでございますが、現在小学校

に配備されてございます。これにつきましては、毎年飲料水の備蓄を小学校に同じように行っておりますので、その際に点検等を行ってございます。

それから、誰がどのように使用するかについてでございますが、浸水の状況にもよりますが、小学校にあるということから現在の避難所班や緊急防災推進員、市の職員がまず中心になって、それから地域の方々と連携しながらその使用に当たっていくようなことを考えてございます。それについての訓練等も考えていきたいと思っております。

○野口博委員長 荒井参事。

○荒井秘書課参事 先ほどの私の答弁の中で1点不十分であったかと思われるところがありましたので、追加させていただきます。

ホームページそのものの見やすさなどについての外部からの提案を受けられる仕組みがあるかということだったと思うんですけども、それについて例えば常設している会議等はございません。ただ、実際に今年の8月に台風や集中豪雨が発生したときに緊急情報を上げていたのですが、これがスマートフォンで見られないということをして市議会議員の皆様ですか職員からご指摘をいただいたので、早急に対応してこれを改善したという事例もあります。また、こういったご意見があれば随時受け付けていきたいと思っております。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、退職金及び人材の流れについては理解できました。

ちょっと例は別になるんですけども、現在の摂津市の教職員の方々も、先生になられて3年未満の方が3割程度いらっしゃるというふうにお聞きしました。そういう意味で、団塊の世代の入れかえに

よりまして、人を育てていく人も非常に負担がかかっている状況でございますけれども、10年、20年後、長い目で見ていただきまして、しっかり複数の目で人材育成の方向性をしっかり持っていたいただきたいということを要望したいと思っております。

研修に関しましてでございますけれども、もちろんいろんな研修に臨んでいく、こういうことも大切なことであると思っております。摂津市は、摂津市ならではの取り組みももちろん持っていていいというふうに思います。今後、人事としてどのような人材を育てていくのか、そういった展望について人事課としてのご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

また、一般企業におきましては、例えば異業種交流であるとか、一般企業でありますと社員になりますけれども、そういった方のスキルアップというかモチベーションのアップのためにさまざまな努力をしております。もちろん財政面のこともあると思うんですけれども、どうすればというところでしっかり取り組んでいただきたいと、これは要望したいと思っております。展望については、お教えいただきたいというふうに思います。

続きまして、ホームページの件でございますけれども、ホームページの見やすさという面でいきますと、例えばほかのホームページ、よく説明書をホームページで見にいまして、その説明内容がわかりやすかったかどうか、ページの下の方にチェックを入れまして送信とかいうのを最近よく見受けられるようになりました。ホームページの作成ツールにつきましては、先日のCMSという簡易なツールを使っておられるということで改造がしにくい面のお話もお聞きしたんですけども、見られた方の意見をアンサー

できるようなそういった内容というのはできないのかどうかお聞かせをいただきたいと思っております。

あと、よく職員の方もホームページに載せましたとかいうことでお聞きします。それはそれでいいと思うんですけども、載せたからどうだったのかとか、それを見てきちんと市民の皆さんが行動を起こせるのかどうか、やっぱりそこまで検証しないといけないと思っておりますので、ホームページを担当する課としまして、その辺はこうしたらどうかと各課から上がってきた情報に対して指導ができるような、そういった力を養っていただきたいと要望したいと思っております。

あと、ホームページのアクセスを増やす方法というのは幾つかあると思っております。例えば、本市におきましては姉妹市町村もございます。もうじき農業祭もありまして、特産品も持ち寄ることになっております。行政のページとしてどうかということはございますけれども、例えば月例のプレゼントをそういった提携都市と話をしまして企画するとか、定期的に見ていただけるような取り組みができないのか、これについてのお考えを要望したいというふうに思います。

朝のテレビ番組で、じゃんけんをしましてポイントをためて賞品を応募するといった流れもございます。ある意味で、そういった、見に行くのが楽しみだと言っていたりするようなページの内容もどうかと、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、財政の件でございます。昨今の経済状況から見ても、法人税・市民税による、税収による見通しというのは非常に付けにくい状況にあると思っております。そこで、財政課がキーステーションになりまして、各課と実りのあるディ

スカッションを行って、財政面での現状の把握と知恵を出し合うような場が必要であると考えますけれども、現状公式にそういった場があるのかどうかお尋ねしたいというふうに思います。

あともう1点は、行革を4次または5次へと進めておりますけれども、今の時期に当たりまして行革イコール削減というニュアンスからは少し外れてきていると思います。充実をしていくという取り組みもございまして、その点のお考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、固定資産税の関係でございませぬ。割合につきましては、ご説明により理解できました。やはり固定資産関係は、税制の半数以上の大事なウエートを占めております。先日、土木下水道部とも絡みますけれども、本市で内水浸水区域図というもの公開されました。いわゆる下水とか水路が、どのくらい排水できる能力があるのかということの想定の日安となる内容でございました。

これは、今後、摂津市の安心・安全を評価する一つの基準になってくるというふうに考えます。本市に移り住んで住み続けたいと思うまちづくりのイメージを考えると、各部署間の連携を強化して、打つべきポイントを外さないことも大切であるというふうに考えます。場合によっては、土地評価や不動産売買価格にも影響を及ぼすかもしれないといった内容になってきております。

そういう意味においては、特にまちづくりに当たる部署については、そこに追い風を起こせるように働きかけていただきたいというふうに考えます。その積み重ねが、財政安定への好影響になることは間違いのないものというふうに考えます。固定資産税の扱いが、今後、国でも検討

されております。そのことを踏まえて、動向もしっかり先行して見極めていただきたくことを要望したいと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、過誤納還付金の件でございませぬ。摂津市の職員の皆さんの努力によりまして、記載日の誤り等がない件、理解いたしました。税務関係で延滞があった場合に、しっかり督促のほうも力を入れておられると思うんですけども、反対にそういった誤りがないように、やっぱり今後も尽力いただきたいというふうに思っております。

続いて、選挙管理委員会でございますけれども、封筒は色彩の都合があるというふうなお話でしたけれども、単純に文字を大きくするだけでもやっぱり大きく変わってくると思っております。今は窓あき封筒で、右下のほうにちょっとならしか入場整理券というふうな表記がございませぬ。そういった意味で、できるところから実際に反映していただきたいというふうに思っております。

また、こういう掲示板等につきましては、他市の事例というふうなお話もございましたけれども、摂津市の場合は市議会におきましては統一地方選外となっておりますので、世の中の風潮もそんなに選挙ムードにならない中で選挙をしていかなないといけなないという状況です。ある意味で、他市の状況云々はそれとして、なりふり構わず、どうやったら選挙に目が向く、また市政に目が向くのか、そういった努力をお願いしたいというふうに思っております。お金をかけずともできる内容というものもたくさんあると思っております。積極的に実現に向かっていただきたいと思っております。

また、入場整理券に関しましては、全戸に近い状態で配付される郵便物でござ

います。また、公営掲示板も非常に視聴率の高い掲示板でございます。行政として可能かどうかの課題はございますけれども、例えば、それに合わせて広告掲載を募集する等を行いまして、経費節減の努力ができないのか、今後の課題として要望させていただきたいというふうに思います。

中学校の模擬投票の件に関しましては、過去に実例があったということでございますけれども、市の側がお膳立てをしてそれをするというよりも、例えば、北陸のほうで、行政で女子高校生のプロジェクトチームをつくって企画提案を行ったという事例がございました。そういった意味で、中学生の生徒会の方々と意見交換をして、どういうふうにしたいのか、生徒の側から企画できるような取り組みも考えていただきたいというふうに思います。

続いて、消防の件でございます。緊急情報システムの内容については、検討しないといけない課題も多く、一面的には言えない部分もあると思います。しかしながら、経費も何億円という単位で動く内容でございます。財政のほうも何とか節減しようとして努力されているところでございますので、一つは財政の見通しも含めまして、早い段階で市の財政に負担のかからないように進めていただきたいと思います。もちろん按分等で吹田市と摂津市のバランスもあると思うんですけれども、その辺はどこまで摂津市で見ると、これは交渉力も一つの大きな課題となってくると思いますので、先行してお願いしたいと思います。

救急安心センターの件につきましてでございますけれども、子どもさん、そしてまた高齢者の方への取り組みは理解できました。現実には、野口委員長も私も

きのう話しておりましたら、利用実績があるということで、非常に市民の方にはプラスになっている材料ではないかというふうに思います。

そこで、例えば、これは要望になりますけれども、固定電話に張りつける小さいシール、携帯電話に張りつけるシール、それも例えばセッピィとかを入れまして、張ってみたいと思えるような内容のツールをつくりまして、パニックになっておりますと安心センターが何番かということとはわからないわけですね。そういった意味で、身近なツールとして今後考えていただきたいことを要望したいと思います。

あとは、人事課に関してでございますけれども、採用試験について、専門職でいろいろ人材バンク等の取り組みも考えておられるというふうにお聞きしました。求人に当たりまして、募集に当たりましては、公平性も行政としては非常に必要な内容であるというふうに考えますけれども、それらを担保しながら、どうしたらいいのか、あるいは近隣市との賃金の格差ですね、その辺も検討していただきまして、摂津市で働いてみたいというふうなムードをしっかりと築き上げていただきたいと思います。

男女共同参画の件でございます。男性の相談は平成26年度からということで、理解できました。しかしながら、現実に悩みを抱えられている男性も少なくはないというふうに思います。現状、東京23区の中で、毎日1件か2件は列車で命を落とすというふうな報告も毎日のように入ってきております。

そういった意味で、団塊の世代を含め、今後ますます現役を離れて高齢化がさらに進んでいくのは間違いない状態でございます。退職後も生きがいを求める男性

は、増えてくるのは必然であるというふうに思います。生涯学習との関わりもございませぬけれども、退職後の男性に向けての取り組みも、しっかりと検討していただきたいことを要望したいというふうに思います。

あと、救命ボートの件でございます。限られた経費の中で、例えば非常食であるとか、今そちらのほうに力を入れておられるということでございますけれども、現場の意見をもう一度整理していただいて、内水の図もできましたので、その辺を参考にして、どこにどう配置していくのか、もう一度検討していただきたいというふうに思います。

防災管財課のほうで、防災のいろんな備品を小学校の屋上近くに置かれたりとかしていると思うんですけども、この小学校に何が幾つ、何食分あるのかということとは理解している人はなかなか少ないというふうに思います。場合によっては小学校の入り口あたり、場所はちょっと検討していただく必要もあると思うんですけども、ここには何々が、何食分までとは言いませんけど、何々があります。ここには救命ボートがあります。常日ごろから、あそこへ行ったらボートあるとか、あそこへ行ったら非常食があるよということが意識の中で持っていただけのような、そういった先行した防災対策をしていただけることを要望したいと思います。

○野口博委員長 大橋課長。

○大橋人事課長 3回目のご質問にご答弁申し上げます。

人材育成の展望ということで、ご質問をいただきました。市政方針には、自ら前例をつくる職員ということがございます。それと、今現在独自で実施しております採用試験に関しましては、「やる気・

元気・本気！ 粋」ということで冠をつけさせていただいております。

この二つがあれば、非常に摂津市の職員として申し分ないわけなんですけれども、人材育成といいますのは、研修とOJTを含めた職場の状況、それと人事制度、この三つの柱を持って人材育成というものが成り立っております。このバランスというものが非常に大事になってくるわけなんですけれども、特に人事制度ということにつきましては、このたび、地方公務員法も改正されました。人事評価制度ということが法律上は明記されたわけなんですけれども、やはりやってもやらなくても給料が一緒であると。年齢とともに自然に給料が上がっていくと。そういう制度の改革にもなるわけなんですけれども、そういったことが地方公務員法でもきっちりと明記されたわけでございますので、摂津市といたしましても、そのことも踏まえて人事評価制度を活用した人事制度の再構築に取り組みながら、摂津市として市民サービスの向上に取り組める人材、自ら前例をつくることのできる職員ということの育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○野口博委員長 荒井参事。

○荒井秘書課参事 ホームページにつきまして、3回目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、ホームページの見やすさについてのアンケート、あるいはプレゼント企画についてでございますが、こちらをまとめて答弁させていただきます。このような企画を他市でやっていることは、私も存じ上げております。

本市のホームページのシステムは、平成20年度時点のCMSというパッケージですので、今までもサービス向上のために、いろんな新たな仕組み、例えば問

い合わせフォームなどを設置するに当たりまして、このパッケージに継ぎ足してつくってきたという経緯がございまして、既にシステムそのものが非常に複雑になってきております。これらを全て解決していくためには、予算的に考えても全体リニューアルしかないのではないかと考えております。

まず、広報担当として取りかかりたいのは、探しやすさ、使いやすさということが第一。その次に、やはり魅力の発信ということだと思えます。これらにつきましまして、新しいシステムの調査研究をしていきたいと考えております。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 3回目のご質問にご答弁申し上げます。

今後の各課のディスカッションの公式の場ということでございますが、今回作成しました中期財政見通しにしましても、各課の現状でありますとか、今後の見通しについて、各課としっかりと連携をとって作成しているところでございますし、また、予算査定の場などで今後の各課の見通し等、しっかりと把握して議論させていただいているところでございます。

また、全国の財政状況のデータ集というものがございますので、そちらのほうも活用して、分析した結果を各課のほうに今後の方向性の材料として提供し、議論していくということもやっていっているところでございますので、今後もそういうことにしっかりと取り組んで、財政状況の方向性というものをしっかりと発信していかなければならないというふうに考えております。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田政策推進課長 私からは、行革に関連するご質問に対してお答えいたします。

これまで第4次行財政改革まで取り組んでまいりまして、今年度に入りましてから第5次行政改革実施計画を策定いたしました。委員もおっしゃっておられますように、第4次行財政改革実施計画までは、ややもすると財政健全化に重点が置かれた取り組みになっていた傾向があり、職員の間でも行革イコール歳出の削減というような気持ちが蔓延していたのかなというふうには思っております。

ただ、この第4次行財政改革実施計画、平成22年から平成25年までの間で、詳しい効果額は今集計中ですが、額にすると25億円の効果額があったのかなということで、やはり今までの取り組み、職員が一丸となった取り組みによって、財政の安定化には寄与してきたのかなというふうには思っております。

ただ、先ほども申し上げましたように、財政の健全化に重点が置かれたような行革であったというところを反省と申しますか、今後の行革はそういったところだけに重点を置かれるのでは、やはりよろしくないということと、今、本市が置かれている状況も踏まえまして、第4次行革は平成26年度まで計画期間とされていたところを1年前倒しいたしまして、第5次行政改革実施計画を策定したところです。この第5次行政改革実施計画については、やはり財政基盤の確立は一定必要でありますので、さまざまな事業の見直しでありますとか、歳入の確保といった面も図りつつ、新たな取り組み、新たな市民サービスの向上にも重点を置いて実施していきたいというふうに考えております。

そのため、今回の第5次行革の6本の柱といたしましては、人の改革、組織の改革、財政の改革、モノの改革、情報戦略、これらの六つの取り組みを通して持

続可能な行政経営と市民サービスの向上を実現していきたいというふうに考えておりますので、財政基盤を確立しつつ新たな展開をしていきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、人事課のお話でございます。いろいろな研修等、取り組みも理解できました。また今後の方向性もある程度お伺いすることができました。要は、ここにいる我々が一人の自分より優秀な人を育てることができるかどうか、これが現場での人材育成ではないかなというふうに思います。

よく私も先輩から、手を打つ手を打つというけど、どうするんだということでお話がありまして、結局、心を打てるかどうかというところやと思います。職員の皆さんが、この課長のためやったら頑張るやろうというふうにおっしゃっていただけるかどうか、これが人材育成の大きな肝ではないかと思っておりますので、努力していただいていると思っておりますけれども、我々が疲れることなく先をしっかりと走ってまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

ホームページにつきましては、ツールの関係、今まで建て増し建て増し、変更してこられたということで、内容については理解できました。今、そういうネット環境、ツール等もかなりいいものができておりますので、その辺もしっかり考えていただきまして、サイトマップもしっかり確認していい内容に、また企画についても、摂津市はすごいなということで他市からもどんどん見にくるような内容を企画していただきたいことを要望いたします。

財政のほうでございますけれども、先が読めないのであれば、ある意味強気で、

とにかくどんどん進めていくということが大事ではないかなと思います。政策推進課からもお返事いただきましたけれども、やっぱり政策がいろいろ新しい発想で元気に取り組んでいくということが大事やと思います。守備範囲も広いこととは思いますが、助けてほしいときには、本当にほかの部署に助けてほしいということで、我慢することなく、どんどん風通しのいい空気をつくっていただきたいことを要望したいというふうに思います。

あと、固定資産税の件でございますけれども、固定資産税課としては能動的になかなか働きかけにくいところはあるかもわかりませんが、市税の半数以上を占めているということで、やっぱり各課との連携、今土地がこういうふうに動いているといった情報が、しっかり関係部署に伝わるような場所も設けていただきたいというふうに思います。

あとは、防災に関しましては先ほど申しましたとおりです。本当に毎年毎年大変な状況になってきております。そういった意味で、財政課とも相談していただいて、命を守るために必要な経費であれば、しっかりアピールして取り組んでいただきたいというふうに思います。市民の皆さんも摂津市に期待して住んでおられる状況でございます。全市挙げて今後ともよろしくお願ひします。

○野口博委員長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時31分 休憩)

(午前11時34分 再開)

○野口博委員長 再開します。

認定第4号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 決算書の54ページ、歳出の味舌上財産区の当初予算7億1,218万5,000円が、去年から比べると3,000万円ぐらい増えていると思います。その1点をお聞きしたいのと、根本的なことなんですけれども、この財産区というものの、今は味舌上財産区だけが土地貸付収入が挙がっていますけれども、今後こういうふうな財産区というのが、どういうふうになっていくのか、簡単に結構ですので、全国的にもこういうものがまだまだ続いていくのか、その2点をお教えいただけますでしょうか。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 中川委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、味舌上財産区につきましては、市場池の貸付収入がございまして、年々歳入が入っているということで予算額が増えてございます。味舌上財産区につきましては、味舌上公民館の建替えをしておりますので、今後は若干予算自身は下がってくるものだというふうに考えております。

財産区につきましては、もともと明治時代に集落が共用していた田畑やため池、森林などの入会権、水利権などを認めた共有財産を、地方自治法の改正で市が持っているというものでございますが、それぞれの財産区の予算を見ていただきますと、一定予算のほうを持っておられます。特に今現在この支出をされていますのは、財産区がお持ちの公民館のほうの改修工事等をこの予算で使われておりますが、特に心配しておりますのは、鶴野財産区については、その予算額が年々減ってきて

ておりますので、現在持っておられる財産区の公民館について、持っておられる財産について、どのように今後推移していくのかということは非常に注目しております。

それ以外の財産区につきましては一定まだ予算を持っておられますので、心配はしていませんが、財産区のうち鶴野財産区については、予算自身も余りお持ちじゃないということで考えております。

財産区でお持ちの財産につきましては、市が一定管理しているということで、行く行くは市が完全に返していくというような方向性が定められているのかなと思っておりますが、現在のところはそれぞれ予算をお持ちなので、それぞれの財産区と相談しながら修繕等を行っているというのが現状でございます。

○野口博委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 今後、市は適切に管理して運営、指導等していただければと思います。

○野口博委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時39分 再開)

○野口博委員長 それでは再開します。

これから討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって本件は、認定すべきものと決定いたしました。

議案認定第4号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって本件は、認定すべきものと決定  
いたしました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前11時40分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により  
署名する。

総務常任委員長 野口 博

総務常任委員 中川嘉彦